

第 10 回 健康づくり推進協議会の概要報告

開催日	平成 30 年 8 月 20 日 (月) 14:00~16:00
開催場所	群馬県公社総合ビル 4 階第 1 会議室
出席委員	小野寺委員、大村委員、佐藤委員 (議長)、佐鳥委員、田代委員、津久井委員、都筑委員、宮坂委員、吉田委員、吉川委員、渡辺委員、佐藤委員(中村様代理出席) (五十音順)
事務局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、保健専門職、レセプトグループ長補佐
議事	(1) 群馬支部の状況について (2) 群馬支部第 2 期データヘルス計画進捗状況について (3) その他
議事概要 (主な意見等)	<ul style="list-style-type: none"> ・支部長挨拶 →決算関係を含めて挨拶 ・群馬支部の状況について ・群馬支部第 2 期データヘルス計画進捗状況について ・その他 <p>■議事</p> <p><u>議題 1. 群馬支部の状況について</u></p> <p>資料に基づいて事務局より説明を行った。 主な質問・意見は以下のとおり。</p> <p><u>⇒特に意見なし</u></p>

議題 2. 群馬支部第 2 期データヘルス計画進捗状況について

資料に基づいて事務局より説明を行った。

■議長より（新委員の方もおられることから）改めて第 2 期データヘルス計画とその策定経緯及びインセンティブ(報奨金)制度を説明。

・支部の課題と戦略

支部の課題は、血圧リスクが高い人、特に重症高血圧の方が多いこと。

具体的な戦略は、健診の受診勧奨、保健指導の徹底、重症化予防対策、企業全体の健康づくりを促す健康経営の四つの柱。

・別添 2 の④、優先順位について設定順位が変わった点

少しリスクが出かかった人達の強化で、受診が必要な人に医療機関をきちんと受診してもらいましょうが①番、次に特定保健指導対象者になった人に保健指導を受けてもらい、生活習慣改善に取り組んでいただきましょうが、②番③番になった。

・30 年度の活動状況の報告について

「皆様の取り組みで保険料率が変わる」というのが大きな課題。国の政策で、協会だけでなく、他の保険者もペナルティとして、良いところは優遇、もう少し頑張ってもらいたいところはマイナスをつける仕組みになっている。支部としては、【制度のイメージ図】青い方(上位)を狙いたいということですね。

健診受診率は真ん中ぐらい、特定保健指導率が下から数えた方が早い。受診が必要な人の医療機関受診も真ん中ぐらい。ジェネリック医薬品の使用割合は上の方。ターゲットは特定保健指導。実施率を上げていくことが課題ですね。

■主に次の二つについて確認した。

①インセンティブ(報奨金)制度について

②「生き生き健康事業所宣言」事業のフォローアップアンケート用紙等について

主な質問・意見は以下のとおり。

【意見】

(保健医療関係者委員)

・健診実施率が上がると、特定保健指導対象者が増えることになるが、目標値(対策)はあるのでしょうか。

(議長)

・対象者のうち、今は受けている方が非常に少ない。(特定保健指導)

受けてくれる人が増え、かつ指導がきちんとできると対象者自体の、個数が減ることになり、特定保健指導対象者から外れる。利用を促せていない人が多い状況なので、そこにアクションを起こしたいということですね。

(事務局)

・これまでは外部委託契約が遅れ、支部の保健師等のスキルアップ等に力を入れていた。

(議長)

・受けてくれる人を徹底的にやることはできているが、広く(数をこなす)ということができていなかった。

(事務局)

・昨年度から外部委託機関と契約し実績がプラスに転じてきている。委託件数を増やすことで、目標評価数に至ればと考えている。

(議長)

・市町村国保は実施体制はあるが、お客さんが来てくれなくて苦勞している状況があるが、協会はまだ、体制を広げたら、利用者が広がる可能性があるという理解で良いか。

(事務局)

・はい。支部のマンパワー不足を委託で補い効率を高めたい。

(議長)

・特定保健指導実施率を上げる良いアイデアはありますか。対象者が少ない企業にも漏れがないように手をかけてほしいと思う。

(被保険者代表委員)

・健康経営をするということで、インセンティブ制度は良いと思うが、個人にとってのメリットみたいなもので、個人が受診してくれて、それが事業所の評価につながるということも一つだと思う。前橋市の個人のアプリを作って、ポイント制を始めましたが、評判良いみたいです。個人の健康意識に着目していかないと、最後の一押しをしてあげるといところが弱い気がします。

(議長)

・ポイント制について説明をお願いします。

(行政委員)

・特定健診受診率を高めようという目的で4月より始めました。前年度未受診の国民健康保険の方が、今年度受診した場合にポイントを付与します。がん検診、歯科検診、特定保健指導も受けた方にも付与されます。

5ポイントより商品と交換できる形です。

(被保険者代表委員)

・外国人の労働者が多くなってきていますが、そういう影響はありますか。

(事務局)

・支部として、各事業所にどれだけ外国の方がいるかは把握できていない。今後、健診、保健指導の促進を考えて、リーフレット作成配布を計画している。

(議長)

・多言語ということですか。

(事務局)

・そうです。保健師等は(多言語)説明できる者はいない。そのため、保健指導する場合は、事業所様にご相談させていただき、担当者がついていただき、三者ですることもあります。マンツーマンだと難しいのが、課題であります。

(行政委員)

・特定保健指導を外部に委託するということが、重症化予防事業で委託はかなり金額が高かった気がする。

(事務局)

・健診機関にも委託していますが、専門業者も金額はほぼ同じです。(協会指定で上限が決まっている)

・今契約している専門業者は全国的に展開しているところで、県外に従業員さんがいる場合や、時間外、休日でも対応可能であり、また、ICTの活用ということで、通信での初回面談が可能です。

また、今年度複数委託契約していて、継続型支援については、メール支援も取り入れた保健指導を行っています。

(事業主代表委員)

・計画を実施していく中で、結果(効果)はどうでしょうか。(運輸業等へのアプローチ)

(事務局)

・運輸業は、主に広報に関わっています。効果としてはまだ変化を見て取れていない状況です。30年度からは、広報を増やし、好事例の掲載も進めています。今後「結果(効果)」についても見ていきます。

(事業主代表委員)

・中小零細企業は、経営に対して後継者不足、社員不足が問題です。健康管理も分かりますが、人の問題は避けて通れません。将来のシミュレーションを良く検討していただき、先々の予測した政策、支援の仕方を今のうちに検討していただきたい。

経営者に「悩みは何ですか」と(アンケートを)おとりになったことはありますか。

(事務局)

・経営については今のところ聞いておりません。

(議長)

・健康事業所宣言事業所を増やすということと合わせて、取り組み状況を把握したり、更にそこへの支援を考えていくということで、アンケートを考えているようです。今、

ご意見がありました、事業主様に考えていることとか、自由記載の箇所があっても良いかもしれませんね。

(事務局)

・はい。協会としてお金がかからないサポートができるご案内にもなります。国の健康経営優良法人の認定への推薦へ繋げられるので、その要望も聞き、推薦に向けてのサポートに繋がりたいです。

(議長)

・何か追加のご意見等があれば事務局にご連絡ください。支部には、アンケートを進めていくということをお願いします。

(議長)

・受診勧奨の体制を作るということでは、医師会の先生方ということですか。

(保健医療関係者委員)

・できればかかりつけ医の方がかかりやすいと思います。専門医だと敷居が高すぎる。糖尿病についても専門医にかかると何週間も待たなければなりません。

(議長)

・受診勧奨の時に、まずはかかりつけ医に相談していただくということですかね。

(保健医療関係者委員)

・うまく利用していただくということですね。

(事務局)

・受診勧奨では、かかりつけ医のいる方には、かかりつけ医への受診を促し、いない場合には専門医のリストを活用しています。

(被保険者代表委員)

・インセンティブ制度について、最初の基準が悪いと、やればやるほどインセンティブが取れるような基準になってしまうのではないかと以前研修会でお聞きしたが、そういうことではないのでしょうか。

(議長)

・変化率を見るのか、その時の全国の位置を見るのですか。

(事務局)

・同じようなことで、支部の業績評価というのがありまして、その時は偏差値方式で行いましたので伸び率も入りますが、インセンティブは47支部中、上位又は下位過半数に該当することにより、評価します。それより劣っていれば、デスインセンティブ、それよりも勝っていればインセンティブがつくということです。

(事業主代表委員)

- ・脳卒中の県民病、2～3年の経過はどうでしょうか。

(保健医療関係者委員)

・若干ですが、減っています。脳梗塞はあるが、脳内出血は血圧をコントロールすればおきないので、脳梗塞は年齢とともにおきます。罹患率はかなり落ちていて、死亡率もかなり減ってきています。

(事業主代表委員)

- ・次の県民病はなんですか。

(保健医療関係者委員)

- ・癌です。

議題3. その他について

資料に基づいて事務局より説明を行った。

今回、健診実施した当日に、血圧が高い者に対して、「レッドカード(仮称)」を提示したらどうかご意見をお聞きした。多数の委員より良いのではないかという意見であったので、今後、試験的に導入し、経過について改めて説明したい。

■事務局より連絡事項

- ・次回開催については、平成30年11月から12月頃開催予定です。
以上、説明し会議終了とした。

特記事項

- ・傍聴者なし